

目指すべき姿

目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果

市民一人ひとりが文化芸術を享受・創造・発信できる  
文化の香りあふれるまち

文化芸術に触れること＝自ら学ぶこと、感じること、楽しむことが  
**心身の健康**につながっている

文化芸術を通じて地域を知り、関わり、参加することが  
**地域への愛着**につながっている

文化芸術に触れることで多様性に対する寛容さが高まり、  
**共生社会の実現**につながっている

文化芸術を通じて人と人のつながりが生まれ、  
**地域が活性化**している

目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果との関係 ▶

基本方針	施策	心身の健康	地域への愛着	共生社会の実現	地域の活性化
<b>基本方針1 参加のきっかけづくり</b>					
	施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	●	●	●	
	施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり	●	●	●	●
	施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり	●	●	●	●
	施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供	●	●	●	●
<b>基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり</b>					
	施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保	●	●		
	施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)	●	●	●	●
<b>基本方針3 文化芸術を担う人づくり</b>					
	施策1 自立的な文化芸術活動の推進				●
	施策2 次代の文化芸術を担う人づくり		●		●
	施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用			●	●
	施策4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進	●	●	●	●
<b>基本方針4 伝統文化等の継承</b>					
	施策1 文化財の保存・継承と活用		●		●
	施策2 地域の特色となる文化芸術の形成	●	●	●	●
<b>基本方針5 交流による活動の拡大・活性化</b>					
	施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進	●		●	●
	施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進			●	●
	施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進		●		●
	施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流	●	●		

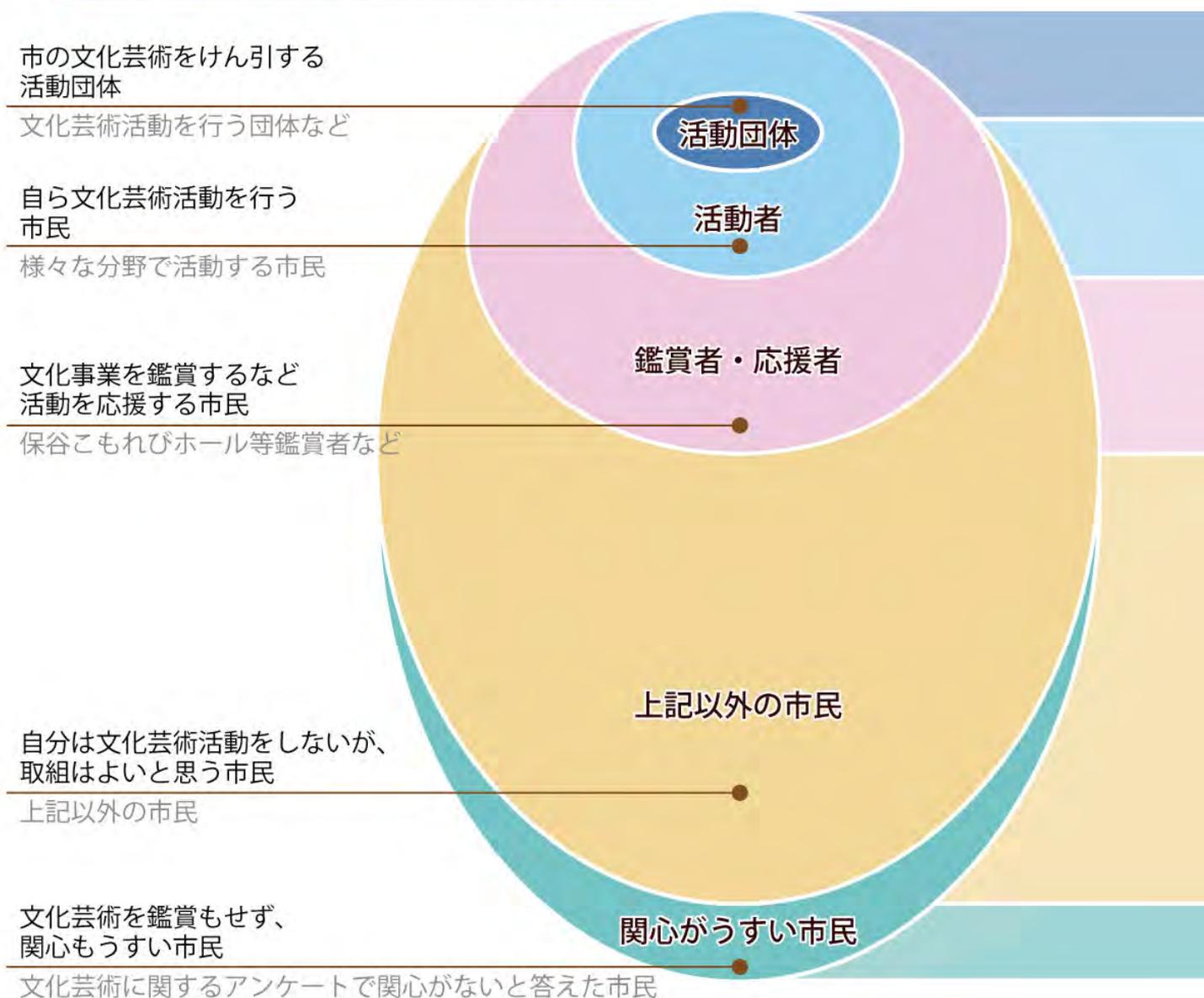
## 1 文化芸術の担い手

第2期計画においては、活動団体など、活動者が中心的文化芸術活動の担い手となることはもとより、文化芸術に関わる全ての市民が文化芸術の担い手であると捉えます。

文化芸術に関わる市民の輪を広げるためには、下の図のようなイメージを持って2つの視点で進めていくことが重要です。

一つは、「鑑賞者・応援者」が文化芸術に触れることで自ら活動を始めことや、これまで文化芸術を鑑賞していなかった「上記以外の市民」が鑑賞するようになるなどの活動のステップアップです。もう一つは、個人的に音楽活動をしていた「活動者」が地域の文化イベントに参加することや、文化芸術活動をしていない「上記以外の市民」が家族の活動を応援するようになるなど、それぞれの状況に応じて、文化芸術への認識や価値観の向上を図ることです。全ての市民の文化芸術に対する関わり方が少しずつ変化することにより市全体の文化芸術の推進を目指します。

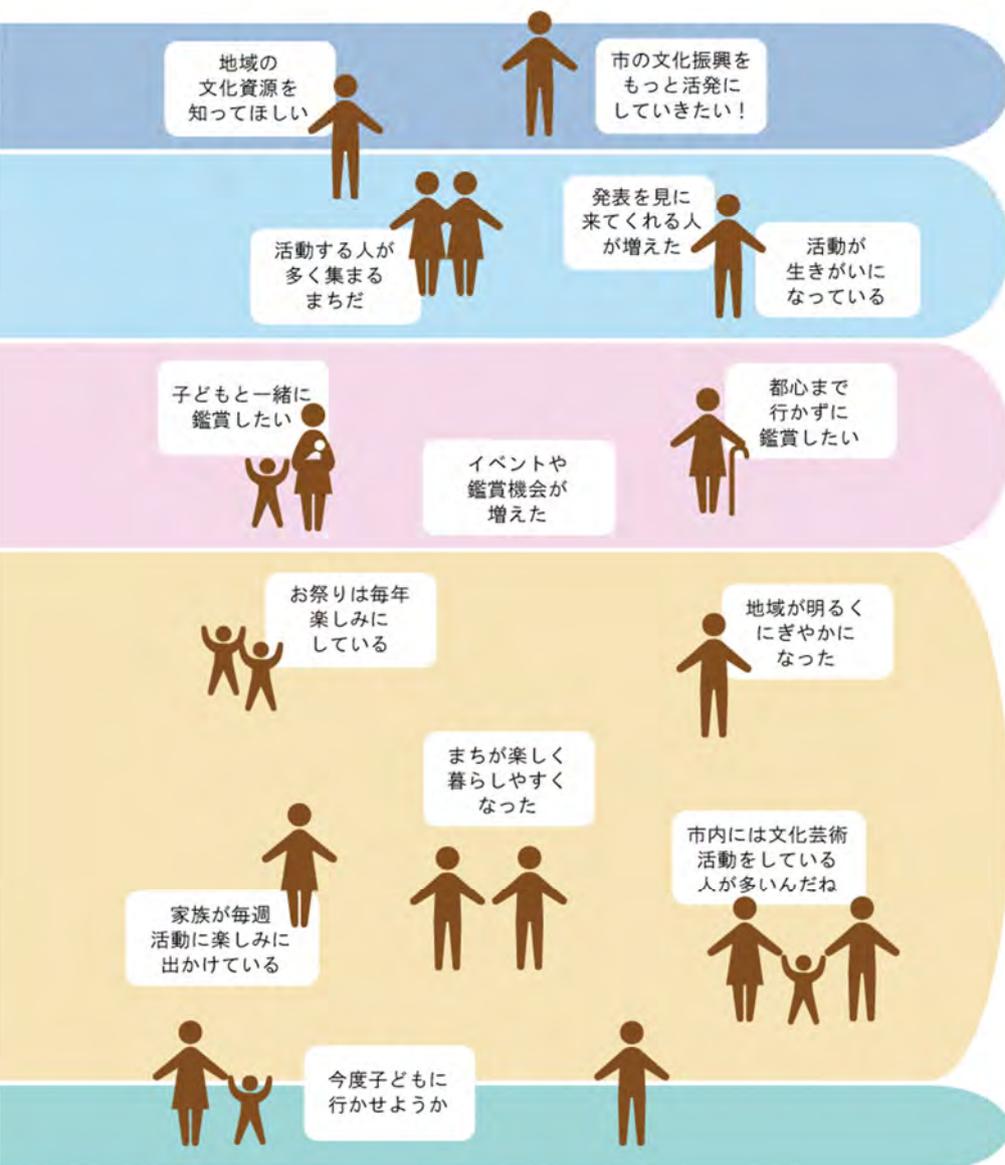
### 文化芸術に関わる市民の輪を広げるイメージ



文化芸術を通じて様々な関わりが生まれます。

演奏や制作などを行うことで「活動者」は作品を提供し、「鑑賞者」はその作品を見たり、聴いたり、味わったりすることで活動者の発表を支えます。その他、活動を直接支援するボランティアなどの「応援者」や地域の文化芸術振興をけん引する「活動団体」がいます。

また、自ら積極的に文化芸術活動を実施しない場合も、活動団体が参加するイベントに足を運ぶ、または地域の取組を見守る「上記以外の市民」や「関心がうすい市民」も含めて、相互に文化芸術を支え合う《市民の輪》を広げていきます。



## 2 基本方針の考え方

### 基本方針1 参加のきっかけづくり

【機会の充実】

市民が文化芸術に対する関心や興味を深めるために、多彩な文化芸術に触れる機会を提供します。都心に近く、実際に市民が鑑賞している場所も市外が多い状況を踏まえると、市が担う振興施策として、市民が文化芸術をより身近に親しめる環境にすること、市民が文化芸術を楽しむ方法を知ることができるような鑑賞・体験の機会を提供していくことが重要です。特に子どもたちに対しては、文化芸術に触れることで豊かな情操を育み、創造性を高めるとともに、将来の文化芸術の担い手となっていくように、長期的な効果を見据えて取り組んでいくことが大切です。

そのため、未来の担い手となる子どもたちが、保護者の経済状況や興味に左右されることなく、地域で文化芸術を享受できるように努めることが重要です。自ら遠方まで出かけることが難しい高齢者などは、地域で楽しめる鑑賞機会があることで、生きがいや社会参加などにつながることから、保谷こもれびホールなどを活用した鑑賞機会や情報の充実を図ります。

また、文化芸術に関する情報は、文化芸術に触れるきっかけのひとつであり、充実した活動を維持・継続するための重要なツールであると同時に、市内外に西東京市が実施する様々な取組について発信するものであることを踏まえ、効果的な情報発信をしていきます。

### 基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり

【活動環境の充実】

市民が主体的に文化芸術活動に取り組み、さらに、地域で様々な活動が生まれ、まちが活性化していくような環境づくりを推進します。地域で市民が身近に文化芸術に親しむために、文化施設をはじめ、広場や商店街など、市民が日常的に訪れる場の活用を図っていくことが重要です。

また、文化施設は文化芸術活動をする人、鑑賞する人を中心に、地域の文化芸術の拠り所として、人や情報など様々な文化資源が集まる場所です。平成10年の開館から20周年を迎えた保谷こもれびホールやその他の施設を含め、将来人口や市民ニーズなどを踏まえながら、市民の文化芸術活動を支える文化施設のあり方について総合的に検討していく必要があります。

### 基本方針3 文化芸術を担う人づくり

【担い手の拡大】

西東京市において文化芸術を振興する上で最も欠かせないものは地域で活動する人々です。文化芸術に求められる社会的な役割が再認識される中、文化芸術を通して生み出される効果を活動者や鑑賞者などと共有しながら、協働で推進していくことが重要です。

また、担い手の中心となっている活動団体などの活動者が自立的に活動できるよう支援するとともに、次代の文化芸術の担い手となる人材の育成を推進します。

さらに、そのような地域で文化芸術活動を支援する人、共感して楽しむ人、見守る人など、多様な人々の輪を地域の中で広げていくことも、文化芸術における重要な人づくりとなります。

このように、文化芸術を支える多様な人づくりに取り組むことで、将来的にも西東京市の文化芸術活動が市民により活発に行われていくように推進します。

#### 基本方針4 伝統文化等の継承

【地域文化の形成】

地域で育まれてきた伝統文化や歴史的な文化資源、風景などは、市民が日々の生活の中で触れることで地域への愛着や誇り、地域のコミュニティ形成につながるものであり、多くの人々とその価値を共有していくことが重要です。

西東京市の歴史は古く、「下野谷遺跡」は、縄文時代中期から人々がこの地で暮らしていたことを物語る貴重な文化遺産となっています。その保存はもとより、付加価値をもたらすような活用も検討し、より魅力的な存在となるよう推進していきます。その他、地域の中で受け継がれている無形文化財などの多彩な文化資源が市民に広く知られ、親しむことができるよう取り組んでいきます。

また、市内各所で行われている文化芸術活動なども含め、将来に受け継ぐ文化資源を見出し、発掘していくことによって、地域の特徴的な文化芸術を形成していきます。

#### 基本方針5 交流による活動の拡大・活性化

【連携・交流】

文化芸術は、様々な人や団体、地域、あるいは分野を超えて結びつく可能性があることから、多様化する地域の課題に対して、横断的に働きかけることが期待されています。そのため、多様な市民が参加し、民間事業者や教育施設など含め、様々な主体の連携・協働・交流が図られるように振興施策を推進していくことが重要です。

年齢、性別、障害の有無や国籍に関わらず、文化芸術を通じて地域の人々が交流し、地域参加の機会を増やしていくことにより、誰もが住みやすいまちづくりを目指します。

文化芸術の担い手がそれぞれの役割を認識し、個々の能力を発揮していくことによって大きな力となります。そうした力を地域で広げていくことによって、分野を超えた人と人とのつながりが生まれ、地域の産業振興やボランティアなどの社会貢献、地域活性化につながっていきます。

